

富士谷御杖のかなづかい観

今野真 二

要旨 本稿では、「ある語を文字化するために音節文字である仮名をどのように使うか」を「かなづかい」と定義した。また日本語の音韻に基づく音節と、それを表わす仮名との間に一対一の対応が保たれていた時期に、仮名によって語を文字化していた、その文字化の総体を「古典かなづかい」と呼ぶことにした。「狭義のかなづかい」は音節と仮名との間に一対一の対応が保たれなくなった時期に設定される概念であるので、「古典かなづかい」は「狭義のかなづかい」にはあたらないが、呼称として必要であるので、「古典かなづかい」という呼称を使う。さらに、誰かが「かなづかい」についての考えを「ルール」のかたちで提示したものを「かなづかいについての言説」という意味合いで「かなづかい説」と呼び、自然言語の観察を整理した「かなづかい」と概念として区別する。ある人物が「かなづかい」についての言説は示しているが、それが「ルール」というまとまったかたちにはなっていない場合は「かなづかい観」と呼ぶことにする。本稿は、『詞葉新雅』を富士谷御杖があらわしたテキストとして認めた上で、『詞葉新雅』を観察し、富士谷御杖の「かなづかい観」をあきらかにすることを目的としている。『詞葉新雅』は「里言」と「古言」との対応を示したテキストであるが、「里言」の文字化にあたっては、限定的にはあるが、発音寄りの文字化を認めている。しかし、その一方で、「里言」「古言」とともに、文字化するにあたっては、「かなづかい」に留意しており、テキスト全体でいえば、「かなづかい」すなわち「かつての文字化」をかなりな程度重視していることがわかった。

はじめに

本稿で使う術語 (technical terms) がどのような概念をあらわしているかについて、まず述べておく。「かなづかい」は「ある語を文字化するために音節文字である仮名をどのように使うか」と定義する。これを圧縮して表現すれば「仮名の使い方」ということになる。

明治三十三年(一九〇〇)年八月二十一日に、文部省令第十四号として「小学校令施行規則」がだされるが、その第一章「教科及編制」の第一節「教則」の第十六条によって、「小学校ニ於テ教授ニ用フル仮名及其ノ字体ハ第一号表ニ、字音仮名遣ハ第二号表下欄ニ」依ることが示された。「第一号表」においては、ヤ行が「やいゆえよ」、ワ行が「わゐうゑを」となっており、「ん」が「平仮名」の中に含まれている。また、ガ・ザ・ダ・バの濁音四行、半濁音行であるバ行が、「平仮名」「片仮名」ともに独立した行としてたてられている。この「第一号表」は小学校において「教授ニ用フル仮名」の種類とその「字体」を定めたもので、この表に示されていない「字体」の仮名を「変体仮名」と呼ぶことがある。

「第一号表」に載せられていない「変体仮名」は明治三十三年以前も、そして以後も使われているが、仮名の字体が一つではないとすれば、その複数字体をどのように使うかという、「仮名文字遣い」も「仮名の使い方」に含まれるという「みかた」もある。

また、「第一号表」は濁音四行、半濁音行一行を別だてにしている。これは、例えば「だ」という平仮名があることを認めていることになる。以下、濁音四行に示された仮名を「濁音仮名」、半濁音行に示された仮名を「半濁

音仮名」と呼ぶことにする⁽¹⁾。現在は濁音音節、半濁音音節には必ず濁音仮名、半濁音仮名を使っているが、過去においては、濁音仮名、半濁音仮名をまったく使っていない時期もあり、また「必ず」ではない時期もあった。

「仮名の使い方」には、少なくとも「仮名の複数字体をどのように使うか」という仮名文字遣い、「濁音仮名・半濁音仮名の使い方」という二つのことがらを含めることができる。本稿では、この二つのことがらを含めた場合は「広義の仮名の使い方」「広義のかなづかい」という呼称を使う。

日本語の音韻に基づく音節と、それを表わす仮名との間に一対一の対応が保たれていた時期に、仮名によって語を文字化していた、その文字化の総体を「古典かなづかい」と呼ぶことにする。稿者は、「狭義のかなづかい」は音節と仮名との間に一対一の対応が保たれなくなった時期に設定される概念であると考えているので、「古典かなづかい」は「狭義の）かなづかい」にはあたらぬ。しかし、この時期の文字化についての呼称は必要であるので、そうした呼称として「古典かなづかい」を使うことにする。

「書き手」あるいはテキストを特定した場合には、例えば「藤原定家のかなづかい」「高野切第一種のかなづかい」というとらえかたができる。「書き手」を藤原定家に特定した場合であっても、藤原定家が文字化したテキストすべてを観察対象にしないのであれば、特定したテキストを観察対象として「藤原定家のかなづかい」ととらえ、そのように表現することになる。いかなるテキストを観察対象とするかによって、観察結果から帰納的に導き出される「藤原定家のかなづかい」は異なる可能性がある。そのことはおもに「かなづかい」の体系性ということについて考える緒になると考える。「藤原定家のかなづかい」「高野切第一種のかなづかい」はいわば自然言語の観察であるので、整理のしかたなどは措くとして、正確に観察すれば、観察の結果は誰が観察をしても同じになる。

昭和六十一（一九八六）年七月一日に内閣告示された「現代仮名遣い」には八条から成る「前書き」が附されている。その1には「この仮名遣いは、語を現代語の音韻に従って書き表すことを原則とし、一方、表記の慣習を尊

重して一定の特例を設けるものである」とある。つまり、「現代仮名遣い」は何人かによって設定された「ルール」であることになる。「何人」が具体的に特定できるかどうかは別として、誰かが「かなづかい」についての考えを「ルール」のかたちで提示したものを「かなづかい」についての言説」という意味合いで、「かなづかい説」ととらえ、自然言語の観察を整理した「かなづかい」とは概念として区別する。藤原定家は、こういう「ルール」のもとに仮名を使っていた、という現代人による主張も「かなづかい説」ということになる。三条西実条（一五七五—一六四〇）が編者と伝えられている『仮名遣近道抄』（仮字遣近道）という名の仮名遣書がある。このテキストには「ひをいにつかふ事上になし」という記述がみられる。「イと発音している箇所には仮名「ひ」を使うことは語頭においてはなす」という言説と思われるが、これは三条西実条による「ルール」の推測といつてよい。こうした言説も「かなづかい」のいわば「原理」をめぐる言説であるので、「かなづかい説」とみることにする。

具体的に特定できるかどうかは措くとして、ある人物が「かなづかい」についての言説をいくつか表明しているが、（現代の観察者には）「ルール」というまとまったかたちでは示していないと思われる場合には、そうした「かなづかい」をめぐる言説及び当該人物が成立にかかわっているテキストから、当該人物が「かなづかい」についてどのように考え、認識していたかを推測するしかない。こうした場合は、「かなづかい説」と区別する意味合いを含めて「かなづかい観」という術語を使うことにする⁽²⁾。

本稿では、富士谷御杖『詞葉新雅』（以下本書と呼ぶことがある）を観察対象として、富士谷御杖（以下単に御杖と呼ぶことがある）の「かなづかい観」を探ることを目的とする。『詞葉新雅』には序様の文章「おほむね」が添えられているので、そこに述べられている言説⁽³⁾を整理し、『詞葉新雅』全体にその言説がどのようなかたちであらわれているかを探るといふ「方法」を採る。

稿者は何らかの編集が加えられているテキストを「辞書体資料」、編集が加えられていないテキストを「非辞書

体資料」と呼んできた。そのみかたからすれば、『詞葉新雅』は辞書体資料にあたる(4)。「辞書体資料」については、「見出し＋語釈」という「枠組み」を設定する。本書いうところの「里言」が「見出し」で、「古言」に、場合によっては説明が加えられたもの「古言(＋説明)」が「語釈」にあたる。「見出し＋語釈」全体を「項目」と呼ぶ。なお、本稿においては和語の「かなづかい」のみを話題にする。引用にあたって、「く」を縦にのばしたような形状の、二字以上に使う繰り返し符号には仮名をあてる。

一 「おほむね」に述べられていることの整理

『詞葉新雅』表紙見返しには「此書は和歌^{このとよ}和文^{わか}連歌^{わかぶら}哥併^{がはい}諸共^{しゆが}に趣向^{しゆかう}は／ちながら詞心^{しごころ}のまゝにいひかねたる時^{とき}その／俗語^{ぞくご}の頭字^{かしらじ}につきて部分^{ぶぶん}の下^{もと}を求む^{もと}へし／和歌^{わか}和文^{わぶん}の詞^{ことば}を委^{くは}く考^{かんが}てあてたり」と記されている。ここでは、この表紙見返しの言説と「おほむね」の言説とをあわせて整理する。「おほむね」に述べられていることを簡条書きに整理し、記号を附して示す。

- a 哥よみしらぬ人の。里言より古言をもとめむに。とみの便にせむとて。聞おけるかきり。里言を上とし。古言を下にあて、冊子とす
- b いまた歌よみしらぬ人も。此書にむかは、おのつから詞にたやすきをしりて。やかて此道に志をおこすへし
- c 事にあたり時にのそみて。つねにいふ詞の。いにしへはいかにかいひけむとしりかたき時は。やかて此書ととり出て。里言の上のものにつきて。其部をもとむへし
- d 古言里言の別はかなと片仮名をもてしらす
- e 今いろはの哥をもて部類したるは。古きにいたらむに。ちかきよりみちひかむとてなり。いとゐ。をとお。え

とををつゝめたるは。今の世。仮名遣にくはしからねは。里言にあたりて古言をもとむるに。まとはせしかた
め也。されど其詞をかゝむ時は。たゞ此書にかきおきたる仮名遣のまゝをたかふへからず

f 古言の点つきたるは。哥によみつけぬ詞也。たゞこれ古き例をしるさせたる也。字音なる詞をおきては。点あ
る詞とても。我ちからにてよまむは難なかるへし

g 里言に。あをやとかき。ふをうとかき。なをのとのせたる所少なからず。ひとへにむけなる人のみやすからむ
かため也。

まず『詞葉新雅』がどのようなことのために編まれたかを整理しておきたい。表紙見返しには「和歌和文連哥俳諧共に趣向は／＼たちながら詞心のまゝにいひかねたる時」のためのものであることが述べられている。「和歌」「連哥」「俳諧」を「和歌」とまとめることにすれば、「和歌・和文」において「趣向」がたつていながら「詞」が「心のまゝにいひかねる時」ということになる。「いひかねたる時」と表現されていることからすれば、これは「よみ」ではなく「書く」ということについての謂い、すなわち「和歌・和文」を作る、書くという時に使うことが想定されていることになる。「趣向」がたつているは、いろいろな解釈があるが、今ここでは「いいたいことは決まっている」ととらえることにしたい。すなわち「伝えたいことから情報」は決まっているが、それを言語化するところがうまくできない、ということが「詞心のまゝにいひかねたる」という状態であると考えることにする。

c には「つねにいふ詞の。いにしへはいかにいひけむとしりかたき時」に「此書」を使うことが述べられている。この言説とaの「里言より古言をもとむるに」とを重ね合わせれば、「里言」つねにいふ詞、「古言」いにしへの詞」ということになる。「里言」についても「古言」についても「いふ」と表現されていることからすれば、「はなし」とば「書き」とばという違いが明確に意識されていたかどうかは不分明といわざるを得ない。しかし、『詞

葉新雅」が「里言」として採りあげている語句をみると、「はなしことば」とみるのがもつとも自然であるので、「里言」は『詞葉新雅』が編まれた時期の、あるいは御杖の、「はなしことば」とみておくことにする。「里言」に配置されている「古言」には出典が添えられていることが少なくない。例えば「マイ(舞)カヘス へいりあや 楽ヲクリカヘシ舞也 源ニアリ」(五十六丁裏七行目)^⑤においては、「里言」「マイカヘス」に「古言」「へいりあや」が配置される。「いりあや」には「へ」状の「点」が附されており、fはこうした「古言」を「哥によみつけぬ詞也」と述べる。「いりあや」は『源氏物語』若菜上に使われている。

本書を和歌をつくるにあたって「趣向はたちながら詞心のまゝにいひかねたる」時に実際に使うテキストと考えると、「古言」として「哥によみつけぬ詞」が示されていることは、矛盾ということになる。表紙見返し及び「おほむね」をみると、和歌をつくるにあたって使うテキストというみかたはむしろ自然なものともいえよう。しかし、表現の細部に注目すれば「哥よみしらぬ人」と表現しているが、「哥よまんとする人」と表現しているわけではないし、cの「事にあたり時にのそみて」という表現も、和歌をつくるということに限定されていない含みを感じさせる。「哥よみしらぬ人」は、例えば三代集に通曉せずに和歌をよもうとしている人、ぐらゐの意味合いではないか。これまでは、本書を実用的なテキストとみなす現代の観察・分析者が多かったが、そうみると理解しにくいことは少なくない^⑥。

例えば、「メツキガオソロシイ へまぶしつべだましき」(八十五丁裏五行目)では、「メツキガオソロシイ」という「里言」から「まぶしつべだましき」という「古言」にたどりつく。「まぶしつべだましき」は『源氏物語』柏木巻にみられるが、語義、語構成が不分明な語で、『日本国語大辞典』は「つべたまし」を見出しにしている。「里言より古言をもとめ」ということを歌作と結びつけると、「メツキガオソロシイ」ということを和歌に詠み込もうとして、「古言」を求めたことになるが、それがそもそも不自然ではないだろうか。この場合は「点」が付いて

いるので、結局は和歌には使えない「古言」があげられていることになる。こうした例をみると、御杖が『源氏物語』を精読して、「古言」を読み解く過程で、メタ言語として「里言」を使い、「古言」と「里言」の対応を記し留めていた。その「古言」↓「里言」を反転させたものが『詞葉新雅』である可能性がやはりあると思われる。

fでは、「哥によみつけぬ詞」が点をつけるほどはつきりと（と表現しておくが）御杖に認識されていることに注目しておきたい。御杖は「古言」には和歌に使われるものと、和歌には使われないものがあることを認識していた。

aでは「里言」を上、「古言」を下に配置したことが述べられ、dでは「里言」を片仮名で、「古言」を平仮名で表示したことが述べられている⁷⁾。このように、視覚的にもはっきりしたかたちで「里言」と「古言」とを区別したことに注目しておきたい。

eとgとが「かなづかい」にかかわる。eにおいては、まず見出しを「いろはの哥」によって「部類した」ことを述べる。「いとぬ」「をとお」「えとゑ」をまとめたのは、「今の世」が「仮名遣」に精通していないことを配慮して（使う人を）まどわせないためだと述べている。具体的には「い部並ぬ」「を部並お」「え部並ゑ」というかたちで「部」をたてて「い」「を」「え」の部に「ぬ」「お」「ゑ」をとりこんで併せている。これは「いろはの哥」で先にある「い」の後にある「ぬ」を併せるという形式で、古本『節用集』などにもみられる。しかし例えば、正宗文庫本『節用集』を例にして述べるならば、「遠」部（ヲ部）に収められている見出しに片仮名で施されている振仮名はすべて「ヲ」から始まっており、「オ」から始まる振仮名はない。これは振仮名であるので、同じように論じることができないが、『詞葉新雅』の「を部」には「オトナゲナイ」など「オ」を先頭に置いて文字化されている見出しが少なからずあり、その一方で、「ヲカシイ」「ヲトコマサリ」などのように、「ヲ」を先頭に置いて文字化されている見出しもある。

gには「里言」に。あをやとかき。ふをうとかき。なをのとのせたる所少なからず」とある。しかし具体例はあげられていない。「あをやとかき」は例えば「シヤンスル たどる」（八十九丁表七行目）「シヤンニモオヨハズ へかやすく たやすく」（九十二丁裏六行目）などのように、「シアン（思案）」が「シヤン」となる類、「ふをうとかき」は「シツラウ へしつらふ」（九十四丁裏七行目）のような類、「なをのとのせたる」は「ノウ やよ」（五十二丁一行目）のような類を指していると覚しい。これらは「里言」の文字化のしかたについての言説といえよう。そしてそのような文字化を選択したのは「ひとへにむけなる人のみやすからむかため」であると述べる。御杖は自身が「シヤン」「シツラウ」と発音している「里言」を「シアン」「シツラフ」と文字化することはできた。しかし「むけなる人」のために、発音にちかいと御杖が考える文字化を選択したとみておくことにする。「あをやとかき。ふをうとかき。なをのとのせたる所」が右のようなことを指すのであれば、「少なからず」と述べられてはいるが、「あをやとか」いた例、「なをのとのせたる」例は多くはない。「ふをうとか」いた例は一定数みられるが、これは語頭ではなく、語中、語尾に限定されている。そう考えた場合、gは限定的に「かなづかい」と異なる文字化を認めたということになる。ただし、「ヒワツニ へあえかにへひはづにトモ」（九十八丁裏六行目）では、「里言」は発音に従って「ヒワ」と文字化し、「古言」は「かつての文字化」＝「古典かなづかい」「ひはづ」を示しており、「里言」が表音的な文字化を採る傾向はある。

その一方で、eにおいては「其詞をか」く時には、「此書にかきおきたる仮名遣いのま、をたかふへからず」と述べている。「其詞」が「里言」「古言」いずれでもあるか、どうかということによって、述べていることが大きく異なってくる。「いとゐ」「をとお」「えとゑ」をまとめたのは、使用者をまどはさなためであるが、という部分と「されと其詞をか、む時は」とは直接つながっているとみることとはもちろんできる。そう考えると、「其詞」は「里言」「古言」両方を含むことになる。先に述べたように「をとお」とをまとめた「を部並お」には「オ」か

ら始まる「里言」と「ヲ」から始まる「里言」が収められている。「い部並み」には「イ」から始まる「里言」、「キ」から始まる「里言」が収められ、「え部並み」には「エ」から始まる「里言」、「エ」から始まる「里言」が収められている。これは使用者の検索のために部は統合したが、そこに示す「里言」の「仮名遣」については吟味してあることを窺わせる。そうであるならば、「其詞」は「里言」「古言」双方を含むことよって筋が通る。拙稿(二〇二〇)では、『落葉集』について、次のように指摘した。

『落葉集』にみられる「二つの仮名使い」とは、「検索キー」に着目した場合は、「検索キーの仮名使い」と「検索キー以外の箇所の仮名使い」である。「検索キーの仮名使い」は頭字に使う仮名を（おそらくは表音的に）絞るといふ仮名使いとみることもできる。「色葉字集」においては、右振仮名が「検索キー」で、字下訓は「検索キー以外の箇所」であるので、右振仮名と字下訓とは仮名使いに関して、異なる原理で「動いている」というてよい。したがって、「色葉字集」全体を一つのものとしてとらえ、その「内部での仮名づかひの不統一」を主張することには積極的な意義はない、と考える。

右で述べたように、検索のためのキーを「かなづかい」の枠外に置くやりかたも考えられるが、御杖は検索のために部の統合を行なったが、見出しとして掲げる「里言」の「かなづかい」にも留意していると覚しい。ここでの「かなづかい」は「かつてどのように文字化されていたか」と言い換えることができる。

「オホギマヘニ おほけなく」(二十一丁表七行目)という項目を例にとる。『日本国語大辞典』第二版は「おおぎまへ」を見出しにしているが、使用例としては『詞葉新雅』のみをあげている。それは「オオギマエ」が文献で頻繁に使われるような語ではなかったことを示唆していると思われる。そうであれば、この「オオギマエ」という

語が「かつてどのように文字化されていたか」を文献によって実際に確認することは難しいことになる。あるいはまた、『詞葉新雅』は「スツペリ」(一〇五丁表八行目)のような擬態語を「里言」として見出しに採る。この語の場合、「かなづかい」は問題にならないけれども、「ツ」の右傍には半濁音符のような圈点が附されている。この圈点は促音音節に使われた「ツ」をそうでない「ツ」と区別するために使われていると思われる。これは見出しとしている「里言」の発音に対しての配慮といえよう。そのような(発音にかかわる)配慮をしながら、その一方で、「里言」についても、(ある程度ということにはなるが)「かなづかい」に意を用いていることには注目しておきたい。

二 里言のかなづかい

先にgとして掲げたように、「おほむね」においては「むけなる人」のために「里言」の「ふをうと」文字化したことを記している。このことが先に述べたように、「シツラウ しつらふ」(九十四丁裏七行目)のように、「古典かなづかい」で「しつらふ」と文字化する語を「シツラウ」と文字化することを指しているのだとすれば、(そのようにすると述べているのだから当然のことではあるが)見出しに、そうした例を少なからず見出すことができ。例をあげておく。

- | | | | |
|---|----------|---------|--------|
| 1 | イヒキツテシマウ | いひはなつ | 二丁裏一行目 |
| 2 | イサカウ | あらがふ | 三丁裏二行目 |
| 3 | ハナデアシラウ | 心にもいれぬ | 七丁表八行目 |
| 4 | バツクンチガウ | へこよなし | 八丁表八行目 |
| 5 | バカネンヲツカウ | へくねぐねしき | 八丁裏四行目 |

- | | | | | |
|----|----------|---------|-------|---------|
| 6 | ニタニタトワラウ | ゝほゝゑむ | かたゑむ | 九丁裏三行目 |
| 7 | ホウヒモラウ | かづく | | 十丁裏三行目 |
| 8 | トリツクロウ | ゝとりまかなふ | | 十六丁裏四行目 |
| 9 | ヌグウ | のごふ | 涙ニヨメリ | 十九丁表二行目 |
| 10 | ルスツカウ | なしとこたふる | | 十九丁裏一行目 |

その一方で、次のような見出しもあり、ここに掲げた1〜20の例に即していうならば、語尾に位置する「ふ」には「ウ」を使う場合と「フ」を使う場合とが混在していることがわかる。

- | | | | | |
|----|-------------|-----------|----------|----------|
| 11 | イドミアフ | いどむ | | 三丁裏二行目 |
| 12 | イフテミレバイヒニクイ | いへばえに | | 三丁裏六行目 |
| 13 | イロドリアフ | なまめきかはす | | 四丁表七行目 |
| 14 | ハリアフ | いどむ | | 七丁裏五行目 |
| 15 | ニホフ | かほる | | 九丁裏二行目 |
| 16 | オモフホドニナイ | 思ふがためはあかぬ | | 二十丁裏八行目 |
| 17 | カゲグチイフ | ゝしりうごとする | ゝしりうごつトモ | 二十九丁裏七行目 |
| 18 | ヨマイゴトイフ | ふることいふ | | 三十丁表四行目 |
| 19 | ケンドウニイフ | そはそはしくいふ | | 五十九丁裏六行目 |
| 20 | フソクイフ | うらむる | | 六十一丁表八行目 |

gは「ふをうと」文字化した箇所が「少なからず」あるとよめる。そうであれば、御杖は混在していることを許容していたことになる⁽⁸⁾。江戸時代において「古典かなづかい」は「かつての文字化」であり、かつて「しつらふ」と文字化していた語を「シツラウ」と文字化するのは、「現在の発音に基づく文字化」といえよう。

『日葡辞書』に「xiquirô」とあることからすれば、当該語は江戸期においては「シツロー」と発音されていたことになる。「シツロー」という語形と平行して、「シツラウ」という語形が使われていたかどうかについては不分明としかいいようがないが、「シツロー」と発音している語を「シツラウ」と文字化するのはそれなりに「かなづかい」的な文字化とみられることもできる。つまり「シツロー」と発音している語を仮名で文字化するにあたって、「ろ」を使って「しつろう」と文字化することをもって「表音的な文字化」とみるのであれば、「シツロウ」とは書かないという点において、「かつての文字化」「しつらふ」にちかい、とみることができると言える。語末に「ふ」を使うか「う」を使うかよりも「ろ」を使うか「ら」を使うかが問題であるとすれば、1〜10はいずれも「かなづかい的な文字化」とみなし得る。11〜20は「語末」のみに着目すると1〜10の「ウ」表記と対立的に「フ」表記を採っているようにみえるが、15「ニホフ」16「オモフ」以外はすべて「アフ」「イフ」の例である。そう考えると、「混在」とまではいえないことになる。

1〜10は「古典かなづかい」で「ふ」と文字化していた箇所を「ウ」と文字化し、11〜20は「フ」と文字化しており、この点にのみ注目すれば、『詞葉新雅』の見出し（里言）の「かなづかい」は「古典かなづかい」に合致するかたちと合致しなかつたかたちが混在していることになる。こういう場合に、これまでは（稿者も含めて）「一致率」を出して、「どちらかといえば」「古典かなづかい」寄りである、あるいはどちらかといえば「非古典かなづかい」寄りであるという評価をすることが多かった。しかしこれは「かなづかい」を出現頻度によって評価するという評価方法といえよう。その方法は方法として認められるであろうが、そのような方法を採るためには、「かなづかい」

が(かなりの程度)体系的なものであることを証明し、それを前提にする必要があるのではないか。そもそもテキストによって、当該テキストを構成している語彙が異なるのであるから、あるテキストには「かなづかい」にかかわる語が多く使われているが、あるテキストにはそれほど使われていないということは当然ある。数量的な面からの分析、考察は、そうしたことに対応してのことと考えられる一方で、「タマシイ(魂)」という語の「かなづかい」を特に注視したい場合には、「タマシイ」という語が使われているテキストがそもそも少ないということが安定した分析、考察を妨げる。しかしまた、「タマシイ」という語が使われるテキストが少ないということは、この語の「かなづかい」が過去においてどのように認識されていたか、ということとかわりがある可能性もある。

「古典かなづかい」との合致率も、例えば「ふ・う」についてと「お・ほ・を」については同列に扱えるのかということもある。「お・を」が問題になるのはおもに語頭であり、「ふ・う」が問題になるのはおもに語尾である。「かなづかい」と「語の同定」とを結びつけるのであれば、語頭は「語の同定」にとって重要であるが、語尾はそうでもない、というみかたは当然成り立つ。それは例えば、現代日本語母語話者が、どういう「かなづかい」をみると、「古典かなづかい」と感じるかということにも通じるであろう。

三 古言の「かなづかい」

「里言」では「ウ」による文字化がみられたが、「古言」にはみられない。例をあげておく。

- | | | | | |
|----|------------|------|------|--------|
| 21 | ロンヲスル | あらがふ | あらそふ | 六丁表八行目 |
| 22 | 二ノ足フム | たゆたふ | | 九丁裏七行目 |
| 23 | ボカシタヤウニミエル | にほふ | | 十丁裏六行目 |

24	トメヤウニコマル	とゞめわづらふ	十三丁表三行目
25	ドコゾデハアフ	めぐりあふ	十三丁裏四行目
26	ドチラヘモユク	かよふ	十三丁裏六行目
27	オホセラル、	ゝのたまふ	二十三丁表一行目
28	カタノ通りヲスル	ならふ	二十六丁裏四行目
29	ダレデモ同ジヤウニ思フ	おもひかよふ	三十三丁表四行目
30	ツイテイク	したがふ	三十九丁裏六行目
31	イキヂ	みさほ	三丁表七行目
32	フンバリ	みさほ	六十丁表四行目
33	モチマヘノヒトキバリ	みさほ	一〇〇丁表七行目
34	シヤベル	さえつる	八十九丁表八行目
35	ゲヒンニシヤベル	ゝさえつる	五十九丁裏二行目
36	ニツポンビイキ	ゝやまとだましる	九丁裏六行目
37	マケヌ気(キ)	ゝまけじだましる	五十七丁裏七行目
38	マケマイト	ゝまけじたましるに	五十八丁裏三行目

「古言」は、おおむねは本稿が定義した「古典かなづかい」に合致する「かなづかい」で文字化されているが、合致しない文字化も散見する。

とは一定の意義はあるが、その一方で、超越的な「スケール」であることをつねに意識しておく必要がある。

36、大島本『源氏物語』少女巻に「なをさえをもと、してこそやまとたましひの世にもちゐらるゝかたもつよう侍らめ」とあり、ここでは「たましひ」とあるが、37〜39、大島本『源氏物語』玉鬘巻に「まけしたましゐにいかりなはせぬ事としてんといひをとせはいといみしときゝて」「まけしたましゐにてをひきなむと思に心もまといひて」「総角巻に「かやうのかたにすこしすゝみ給へる御本上にきこえそめ給けむまけしたましゐにやと」とあり、いずれも「たましゐ」と文字化されている。御杖はこのようなテキストによって『源氏物語』に接していた可能性がたかい。

おわりに

富士谷御杖『詞葉新雅』を観察対象として、富士谷御杖の「かなづかい観」がどのようなものであったかについての考察を試みた。実際に「里言」から「古言」を求めるために『詞葉新雅』を使う人が「仮名遣にくはし」くないことをかんがみて、「いとゐ」「をとお」「えとゑ」をまとめたのは、発音によって検索をすることへの配慮といつてよい。また「里言」を文字化するにあたって、「あをやとかき。ふをうとかき。なをの」と文字化した。これは御杖が「里言」の文字化にあたっては、(限定的に)発音寄りの文字化を認めたことをあらわしている。しかし、その一方で、(おそらくは)「里言」「古言」ともに、文字化するにあたっては「此書にかきおきたる仮名遣のまゝ」に文字化することをすすめている。「里言」においては「をとお」とが纏められているにもかかわらず、「里言」として掲げられている語には「オ」によって文字化されている語と「ヲ」によって文字化されている語、両用あり、文字化そのものにおいては「オ」「ヲ」が分けられている。これは「里言」においても「かなづかい」に留意していることを示していると思われる。

したがって、『詞葉新雅』全体についていうならば、「かなづかい」すなわち「かつての文字化」をかなりの程度重視しているといえよう。結局、「かなづかい」を考えるにあたって、考慮すべき要素としては、「かつての文字化にどの程度意を用いるか」と「当該時期の発音に基づく文字化＝表音的な文字化」の二つが重要であることがはっきりとした。「古典かなづかい」は現代のたどりついた「かつての文字化」であり、現代に到るまでには、それぞれの時期がたどりついてきた「かつての文字化」があったと考えるのが妥当であろう。「古典かなづかい」を超越的な「スケール」として使い、過去のある時期の「かなづかい」について判断をすることは一定の意義はあるうが、検証の目的に応じて「スケール」を考え、判断する必要がある。

註

(1) 「だ」という濁音仮名があるのではなく、「た」に濁点をうつ、という「みかた」もあるが、本稿は「かなづかい」について論じるので、「かなづかい」という枠組みの中で、このことがらを扱うために、「濁音仮名」「半濁音仮名」ととらえることにする。

(2) ただし、当該人物の言説から当該人物の「かなづかい観」がある程度推測できたとしても、当該人物が成立にかかわっているテキストがその「かなづかい観」に基づいた「かなづかい」で文字化されるとは限らない。「古典かなづかい」の存在を認めている人物は、必ず自身が「古典かなづかい」によって文字化を行なうとはいえないことはむしろ当然であろう。

(3) 『詞葉新雅』冒頭に置かれた序様の文章「おほむね」の末尾には「寛政壬子秋九月／弟富士谷成胤識」とあり、「本文」冒頭には「詞葉新雅初編／北邊成壽論定／門人 西村惟俊 藤木正名筆授」とある。「北邊成壽」は富士谷御杖のことであるが、富士谷成胤は、御杖の弟にあたる。そうであれば、「おほむね」は御杖の弟が記したことになるが、「おほむね」は『詞葉新雅』のいわば編集方針について述べており、それを弟が記すことはいかにも不自然といえよう。三宅清は、『新編富士谷御杖全集』第七卷の「解題」において、こうしたことについて「是は著述の一樣式であつて、純然たる成壽（御杖）の自著である。内題の所に「北邊成壽論定」と記し、門人西村惟俊・藤木正名の筆授（筆授学生の意らしい）になつてゐるが、刊本の筆致は正しく成壽（御杖）の自筆であつて自著・自筆を刻らせたものである」と述べている。本稿は、この三宅清の言説を受けて、

- 『詞葉新雅』を富士谷御杖の著わしたものと前提する。本稿の目的は、『詞葉新雅』が出版された寛政四（一七九二）年頃に、どのような「かなづかい観」があったかを明らかにすることにあるので、『詞葉新雅』を著わした個別的な人物が特定できなくとも、論旨には影響はないと考える。
- (4) ただし「辞書体資料」が必ず、実際に使う辞書であるとは限らない。
- (5) 「マイ（舞）カヘス」は「マイ」の左傍に漢字「舞」が添えられていることを示す。見出しとなっている「里言」にはこのように、漢字列が添えられることがある。
- (6) 佐藤茂（一九五六）は『詞葉新雅』について「いわば里雅辞典とも称すべく、里言から雅言を引く辞書であり、ちょうど、英和辞書に対する和英辞書のような役目を有する」と述べている。中村幸彦（一九六四）は「和歌和文等の詞（古言）を求める辞書の二」で「この形式からは、古言訳ではあるが、俗語（里言）の辞書と云ってもよい」と述べる。建部一男（一九六四）は「『詞葉新雅』は表現のための辞典である」「和歌和文などの創作にあたって心中に浮んだ心の微妙な「ゆれうごき」を言語に表現しようという時の参考に用いさせようとしたものであろう」と述べている。また高橋永行（二〇〇七）は『詞葉新雅』を「近世後期に作られはじめた」「口語を古語に訳す小辞書」であると述べ、「初学者が古典研究を学ぶ際の解釈や、歌文創作の一助となるための述作であり、いわゆる学習者向けの「古語辞典」の始まりでもある」と述べる。「里言」を上、それに対応する「古言」を下に配置し、「おほむね」においても「里言より古言をもとめむに。とみの便にせむとて」編まれたことが明記されているにもかかわらず、なお「俗語（里言）の辞書」とみるのは、現代人が「俗語（里言）の辞書」として使うことができるということの謂いに他ならず、観察対象としているテキストのとらえかたに一貫性を缺く。
- (7) 例えば「ブナンニ へあゑかに 和名淡路郷ノ名平安アアエカトアリ」（六十二丁裏六行目）では語釈中に「古言」「へあゑかに」が示され、「和名淡路郷ノ名平安アアエカトアリ」といういわば注釈が置かれている。こうした注釈は「片仮名漢字交じり」で記されており、注釈内部において「古言＝平仮名」「注釈＝漢字・片仮名」という区別がなされている。
- (8) 「許容」は「里言」であるための「許容」である可能性も考えておく必要があるいはあるか。先に述べたように、御杖が「里言」の「かなづかい」にも留意していることはたしかであるが、「里言」と「古言」とでは求める「かなづかい」のいわば「強度」が異なる可能性はある。それが「里言」にかかわったのか、あるいは片仮名にかかわったのか、についても考える必要があるが、今は検証の準備がないので、今後の課題としておきたい。

参考文献

- 今野真二（二〇二〇）二つの仮名使い―キリシタン版『落葉集』の場合―（『国文学研究』第一九二集）
- 佐藤茂（一九五六）『詞葉新雅』の意義（『福井大学文学部紀要』第五号）
- 高橋永行（二〇〇七）辞書史における雅俗語対訳辞書類見出し語の考察（『詞葉新雅』『類聚雅俗言』を資料として）（『山形県立米沢女子短期大学紀要』第四十二号）
- 建部一男（一九六四）『詞葉新雅』における里言と雅言（『論究日本文学』第二十二号）
- 中村幸彦（一九六四）近世語資料としての詞葉新雅（『語文研究』第十八号）

Fujitani Mitsue's Observations on Kana Usage

KONNO Shinji

Abstract In this paper, I define **kana usage** (*kanazukai*) as the way in which kana, a syllabic script, is used to write particular words. Conversely, **classical kana usage** (*koten kanazukai*) refers to the way words were written in kana during the period when there was a one-to-one correspondence between syllables and the kana used to represent them. Since the present idea of kana usage was a concept established at a time when the one-to-one correspondence between syllables and kana was no longer present, the former (**kana usage**) is not interchangeable with the latter (kana usage). For our purposes, though, **classical kana usage** is an important term and I will refer to it as thus. When someone presents their ideas about kana usage as a set of formal rules, that is, when they are providing formal discourse about kana usage, I shall refer to this as a theory of kana usage (*kanazukai-setsu*). I differentiate this from more general observations about kana. If a person has thoughts on kana usage but does not present them as a set of rules, I call these **observations on kana usage** (*kanazukai-kan*).

The purpose of this paper, then, is to clarify Fujitani Mitsue's **observations on kana usage** as witnessed in his 1792 compilation of classical and contemporary language *Kotoba no Shinga* (*Language New and Formal*). *Kotoba no Shinga* is a text that demonstrates the correspondence between **contemporaneous spoken language** (*rigen*) and the **classical language** (*kogen*) of Japanese prose, *waka*, *haikai*, and *renga*. Though limited in its scope, Fujitani attempts to write the contemporaneous spoken language in a phonetic manner. On the other hand, however, Fujitani pays close attention to how he uses kana to write both the spoken language and classical language and the text as a whole emphasizes past conventions of kana usage.

key words: kana usage, phonetic notation, *Kotoba no Shinga*